第一〇八期決算公告

平成二十二年五月二十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

流動資産	五、七九二、五八一、五八八
固定負債	三、五二二、九二〇、九二七
合計	九、三一五、五〇二、五一五

負債及び純資産の部　（単位・円）

流動負債	四、六八二、六五三、四九六
固定負債	二、五四六、八七三、一五二
株主資本	二、〇八五、九七五、八六七
資本金	三五八、五〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一五七、四〇四、二三〇
資本準備金	一五七、四〇四、二三〇
利益剰余金	一、五七〇、〇七一、六三七
利益準備金	四、七〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	一、五六五、三七一、六三七
（うち当期純利益）	（二六七、二七四、四七九）
合計	九、三一五、五〇二、五一五

平成二十二年十二月八日

名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地

マドラス株式会社

第十三期決算公告

平成二十二年五月二十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

流動資産	一、二六二、四六四、九九〇
固定資産	一〇、一〇二、三五五
合計	一、二七二、五六七、三四五

負債及び純資産の部　（単位・円）

流動負債	一、三六二、七九三、八二二
固定負債	五九、二〇〇、〇〇〇
株主資本	△一四九、四二六、四七七
資本金	二〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	△一六九、四二六、四七七
その他利益剰余金	△一六九、四二六、四七七
（うち当期純損失）	（一七、八六九、八〇九）
合計	一、二七二、五六七、三四五

平成二十二年十二月八日

名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地

マドラスコーポレーション株式会社

第三十期決算公告

平成二十二年五月二十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

流動資産	五〇五、五二三、〇九〇
固定資産	一、九八四、五〇一、八八四
合計	二、四九〇、〇二四、九七四

負債及び純資産の部　（単位・円）

流動負債	一、三二一、三二〇、三八四
株主資本	一、一六八、七〇四、五九〇
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一、一五八、七〇四、五九〇
利益準備金	二、五〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	一、一五六、二〇四、五九〇
（うち当期純損失）	（一三六、九七一、〇九四）
合計	二、四九〇、〇二四、九七四

平成二十二年十二月八日

名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地

スポーツマドラス株式会社

第十三期決算公告

平成二十二年五月二十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

流動資産	五一二、一一五、六七二
固定資産	一三、八七一、三八三
合計	五二五、九八七、〇五五

負債及び純資産の部　（単位・円）

流動負債	一、二六〇、六〇二、九四七
株主資本	△七三四、六一五、八九二
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	△七四四、六一五、八九二
その他利益剰余金	△七四四、六一五、八九二
（うち当期純損失）	（一〇〇、五九五、一五一）
合計	五二五、九八七、〇五五

平成二十二年十二月八日

名古屋市瑞穂区豆田町五丁目二番地

マドラスインターナショナル株式会社

第五十五期決算公告

平成二十二年五月二十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部　（単位・円）

流動資産	九三一、七二一、七四三
固定資産	五八五、七一八、八五五
合計	一、五一七、四四〇、五九八

負債及び純資産の部　（単位・円）

流動負債	九一八、九五六、九三七
固定負債	一三八、〇〇〇、〇〇〇
株主資本	四六〇、四八三、六六一
資本金	二〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	四四〇、四八三、六六一
利益準備金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
その他利益剰余金	四三〇、四八三、六六一
（うち当期純利益）	（一二三、二九二、五七二）
合計	一、五一七、四四〇、五九八

平成二十二年十二月八日

名古屋市中区栄三丁目一五番三六号

マドラスファッション株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市白石区東札幌二条六丁目四番、最後の住所札幌市白石区東札幌二条六丁目四番五号須藤ビル三〇三号

被相続人　亡　平川　仁吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月八日

札幌市中央区大通西一一丁目大通藤井ビル八階　相続財産管理人弁護士　市川　隆之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道紋別郡遠軽町丸瀬布東町二〇一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　寺端喜代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月八日

札幌市中央区大通西一一丁目大通藤井ビル八階　相続財産管理人弁護士　市川　隆之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道紋別郡遠軽町岩見通北一―一―一八

柳谷ビル二階

相続財産管理人弁護士　平出　幹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市色内二丁目一四二番地、最後の住所北海道小樽市色内二丁目一〇番一一号

被相続人　亡　尾形　幸次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月八日

札幌市中央区北一条西一七丁目一番地四八

パシフィック近代美術館前六〇一号

相続財産管理人　清水　彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県大沼郡会津美里町旭無量字板橋七七一番地、最後の住所福島県喜多方市松山町大飯坂字下川端二五三〇市営大荒井団地一号棟一一二号

被相続人　亡　若林　芳勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月八日

福島県喜多方市字西四ツ谷二四番地一サニープラザ一階一〇三号

相続財産管理人　井川憲太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区向島二丁目二三番地の二、最後の住所茨城県古河市横山町一丁目四番七号

被相続人　亡　輿石　馨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月八日

茨城県古河市長谷町三三番一七号髙橋行政書士法人

相続財産管理人　行政書士　髙橋　政夫